

舞鶴市において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力

舞鶴市において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約127人(うち支援者数10人を含む)について、バス6台、福祉車両2台(ストレッチャー仕様2台)。

	想定対象人数	最大必要車両台数※1			備考
		バス※2	福祉車両※3 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※3 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難		該当施設なし			
病院・社会福祉施設の入所者の避難		該当施設なし			
在宅の避難行動要支援者の避難※4	30人 + 支援者8人 (=38人)	3台	0台	0台	・支援者の車両での避難によりその分必要車両台数は減少 ・必要に応じて放射線防護施設に輸送【資料P30】
無理に避難すると健康リスクが高まる在宅の避難行動要支援者及びその支援者を放射線防護施設に輸送※5	2人 + 支援者2人 (=4人)	0台	2台	0台	・支援者の車両での避難によりその分必要車両台数は減少 ・必要に応じて放射線防護施設に輸送【資料P30】
観光施設から避難する一時滞在者	約10人 (100人×0.1)	1台	0台	0台	1日当たりの観光客数100人のうち、9割以上が自家用車で訪問している(『平成28年度観光客入込調査舞鶴市』)ことを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入。【資料P32】
海水浴場から避難する一時滞在者	約75人 (750人×0.1)	2台	0台	0台	1日当たりの海水浴客750人のうち、9割以上が自家用車で訪問している(『平成28年度観光客入込調査舞鶴市』)ことを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入。【資料P33】
合計	127人	6台	2台	0台	

※1 数字は現段階で舞鶴市が把握している暫定値

※2 バスは1台当たり45人程度の乗車を想定

※3 福祉車両(車椅子仕様)は1台当たり2人の避難行動要支援者を搬送することを想定

※4 バスについては、PAZ(松尾・杉山地区)に1台、PAZに準じた避難を行う地域(大山地区、田井地区、成生地区、野原地区)に2台の配車を想定

※5 無理に避難すると健康リスクが高まる者については、近隣の放射線防護施設で屋内退避

- 施設敷地緊急事態発生時には、在宅の避難行動要支援者の避難のために、舞鶴市が保有する車両のほか、舞鶴市内のバス会社等が保有する車両、舞鶴市内のタクシー事業者が保有する車両により、必要車両台数を確保。

		確保車両台数			備考
		バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		6台	2台	0台	
(B) 確保車両台数		計6台	計2台	計0台	
確保先	舞鶴市	3台	1台	0台	保有車両台数 バス3台 福祉車両(ストレッチャー、車椅子兼用)6台 福祉車両(車椅子)3台
	舞鶴市内のバス会社、 社会福祉施設	2台	1台	0台	バス会社等の保有車両台数 バス79台(乗合含む) タクシー95台 社会福祉施設の保有車両台数 福祉車両(ストレッチャー)42台 福祉車両(車椅子)59台
	関西電力	1台	0台	0台	保有車両台数 バス10台 福祉車両(ストレッチャー、車椅子兼用)21台 福祉車両(車椅子)4台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請